

学生と保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその7

梅雨前線の活発化に伴い、九州や岐阜県、長野県では、集中豪雨と河川の氾濫のために甚大な被害が発生しています。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、速やかな復旧をお祈りしております。

前回、6月19日から7月9日までの本学の方針についてご説明した時には、全国的に感染者数が減少し、漸く大学本来の活動の再開に向けた道のが見えてきたと判断していました。しかし、その後、東京都では連日新規の陽性者が100名を超えており、新潟市でも再び陽性者が見つかりました。神奈川県や長崎県の大学では医学生が陽性となり、千葉県の専門学校では学生12名が感染するクラスターが発生し、対応に追われています。全国的に再び、感染者が増加してきていると受け止めなければなりません。

今回、都市部では「夜の街」で感染が拡大しているとされています。20～30代の若い人たちが中心であり、症状も重症ではないため、制限緩和に舵を切った国が、経済活動に多大な影響を及ぼす緊急事態宣言を再び出すことはないでしょう。感染防御対策を講じながら、新たな生活様式の定着を期待して、経済活動を再開させたわけですから、制限を再び強化しても、自粛するだけで具体的なインセンティブのない国民の側も、実行は困難です。

新型コロナウイルス感染症はインフルエンザ並みの大した疾患ではないという意見は、世界的に死亡率が約5%という数値から誤っています。アジア人種は死亡率が低いという意見も、日本人には当てはまりません。日本人のデータは、検査数を制限してきたために、世界的に信頼を得られていませんが、約2万人の陽性者の中で約1千人が死亡していますから、死亡率は5%です。

では経済活動は維持しながら、新型コロナウイルスに感染しない、あるいは感染を拡大させないためにはどうしたらよいのでしょうか。われわれにできることは、感染防御対策をしっかりと維持することです。飲食の時以外は常にマスクをつけていること、ウイルスに触れたかもしれない手で、口や鼻に触らないこと、会食やカラオケを避けることです。国や自治体からは、密閉・密集・密接を避けること、2メートルの社会的距離を保つことが求められていますが、最後は口と鼻から新型コロナウイルスを侵入させないことに尽きるのです。

自粛を解除するのであれば、感染防御対策は守らなければなりません。移動を制限するのは、感染リスクが高い地域に限ります。高齢者が感染すると、重症化するリスクが高いとされていますから、若い世代の皆さんには、高齢者への感染拡大防止を強く意識して行動してください。

本学では7月8日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。本学の学事暦では、メディア対応を行っている前期授業の最終日が7月29日で、30日から8月5日までは定期試験日となっていますので、今回の方針の有効期間は7月10日から7月29

日までの 20 日間とします。状況の変化に応じて、随時委員会を開催して方針を見直しますので、大学からの情報をよく確認していただくようお願い致します。

1) 感染防御のための基本的な注意事項について

最も重要なポイントですから、前回のメッセージの内容を繰り返します。

新型コロナウイルス感染症に対して、本学では行動経済学の視点も考慮に入れて、感染防御のために特に重要な項目を次の 3 つに整理しています。

- (1) 会食・カラオケを避ける
- (2) 常にマスクを装着し、口と鼻に触れない
- (3) 健康状態の観察と行動の記録を続ける

このような感染防御対策を、新型コロナウイルス感染症は終息したと宣言できる日まで続けなければなりません。

本学は、6 月 19 日から「感染拡大の恐れがある地域」として、東京都とその周辺の神奈川県、埼玉県、千葉県を指定し（地域の指定は随時見直します）、これらの地域との往来は「自粛」とし、やむを得ず移動した場合には「14 日ルール」として、14 日間の自宅待機と健康チェックをお願いしてきました。7 月 10 日からこの方針は維持します。それ以外の地域との往来は「慎重に対応」してください。海外渡航は引き続き禁止です。

万一、発熱などの症状が出た場合には、大学構内には立ち入らず、速やかに学生課に報告し、指示を受けてください。

2) 授業について

前期の間、授業はすべてメディアを利用して実施します。また、後期においては、実習や演習以外の科目は、前期と同様にメディア利用を原則として実施する予定です。

学生の皆さんの大学構内への立ち入りは、6 月 19 日から制限を緩和し、入構は「届出制」となりました。入構が必要な場合は必ず、各学科の担当教員、もしくは学生課に連絡してください。

入構する際は、必ず学生課で受付をして、感染防御対策を講じた上で、健康状態のチェックと体温測定（非接触型です）を受けてください。図書館のみを利用される皆さんには、図書館で同様の受付をします。学内では身分証を身につけ、学生課から指定された動線に従い、入構目的に応じて指定された施設のみを利用してください。万一、入構後に体調不良が生じた場合は、医務室に連絡し、指示に従ってください。

メディアを利用した授業の終了とともに、授業の質を保証するために、学生の皆さんから授業評価を行っていただきます。学内で統一した基準を設けましたので、皆さんの協力を宜しくお願い致します。

学外実習は、感染拡大の恐れがある地域に今も滞在する学生の皆さんの復帰状況を考慮して、不公平が生じないように配慮した上で、再開しています。

3) サークル活動などについて

サークル活動やボランティア活動は、再開のためのガイドラインを用意しましたので、顧問の教員や学生課の指示に従って再開してください。

強化クラブの皆さんは、監督・コーチの指示に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、感染防御対策を講じた上で行動してください。

4) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学制度をご紹介します。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。また、政府による学生支援緊急給付金制度の二回目の受付が始まりましたので、申請を希望する方はポータルサイトを確認して、不明な点は学生課に相談してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。夜間の居酒屋など、飲食を伴う場所でのアルバイト活動は、感染リスクが特に高いと考えられるので、やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

図書館では、現在の貸出返却に加えて、館内資料の複写や館内パソコンによる文献検索・出力サービスを再開しています。臨床心理士等による学生相談は、オンラインでの対応を始めますので、学生課まで遠慮なくご相談ください。

C棟のコンビニと食堂も再開していますので、利用規則や開店時間を確認してください。

5) 大学院生の皆さんへ

大学院生の皆さんの研究活動は、すでに再開していただいています。皆さんの入構につきましては、これまで通りの手続きを続けてください。

新型コロナウイルス感染症がこれからどのように展開していくのか、正確な見通しを立てることは非常に困難です。万一、学生の皆さんの中から感染者が見つかった場合を想定した準備も、怠りなく進めているところです。本学では学生の皆さんと教職員を合わせて約5,000人がワンキャンパスで共同生活しますので、自らが感染しないように、周囲の人に感染を拡大しないように、各人が最大限の注意を払い、感染防御対策を講じて行動する必要があります。感染拡大の恐れのある地域との往来の自粛や「14日ルール」の適用などは、国や県の要請よりも厳しいものとなっていますが、全ては学生の皆さんの安全を第一に考えた結果です。皆さんのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月9日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊